

平成30年度

決算特別委員会付属資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部 保険医療課

[資料]

①加東市後期高齢者医療特別会計事業実績報告書

平成30年度

加東市後期高齢者医療特別会計

事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給やレセプト1次点検、特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

①	対象者	7 5 歳以上の方及び、一定以上の障害のある 6 5 歳以上の方で、申請により認定された方		
②	保険料	均等割48,855円 + 所得割{(前年中の所得-330,000円) ×10.17%}を個人ごとに賦課します。(上限年間62万円)		
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・7割(特例措置により8.5割・9割)の均等割軽減措置があります。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)		
		被用者保険の被扶養からの移行者は、所得割はかからず、均等割額を5割軽減とします。(激変緩和措置)		
③	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分されます。)			
	3 割負担	所得の多い者(若い人と同じ負担)	住民税課税所得145万円以上	
	1 割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費自己負担限度額を軽減	
		上記の 2 区分以外の者		
④	高額療養費			
	一か月に負担する医療費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。			
	一年間に負担する医療費と介護費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。			

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別															
特別徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	合 計	還付未済額	決算額							
	調定額	35,889,536	36,380,460	35,995,993	41,013,307	40,754,047	40,669,163	230,702,506	691,843	231,394,349						
	収納額	35,889,536	36,380,460	35,995,993	41,013,307	40,754,047	40,669,163	230,702,506	691,843	231,394,349						
	未納額	0	0	0	0	0	0	0								
	収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%						
普通徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	随4	随5	随6	合 計	還付未済額	決算額	
調定額	15,681,429	15,327,300	15,338,089	15,349,009	15,678,821	15,245,682	15,746,475	15,727,550	16,532,628	71,151	39	286	140,698,459	240,563	140,939,022	
収納額	15,653,926	15,276,324	15,254,889	15,257,709	15,585,621	15,153,846	15,655,175	15,599,450	16,413,571	71,151	39	286	139,921,987	240,563	140,162,550	
未納額	27,503	50,976	83,200	91,300	93,200	91,836	91,300	128,100	119,057	0	0	0	776,472			
収納率	99.82%	99.67%	99.46%	99.41%	99.41%	99.40%	99.42%	99.19%	99.28%	100.00%	100.00%	100.00%	99.45%		99.45%	
普通徴収 過年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合 計						
収納額	50,706	36,800	41,037	75,503	65,400	66,100	95,381	125,544	120,465	676,936						

現年度保険料収納率について

保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、現年度分の普通徴収の収納率は99.45%でした。過年度分を合わせた全体の収納率は、99.57%でした。平成29年度の全体の収納率は、99.55%で、収納率は0.02%増加しています。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

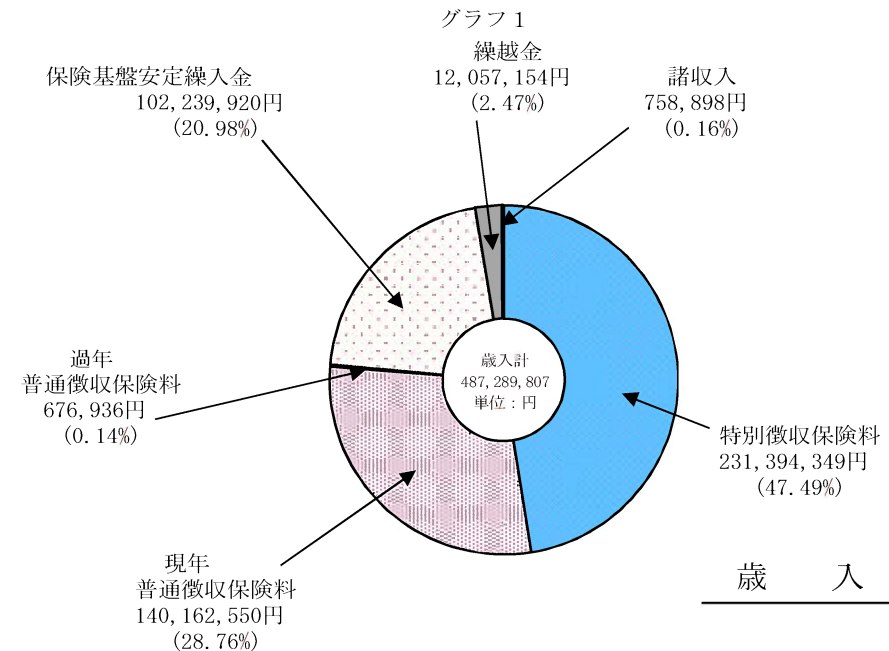
平成30年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

(3) 決算状況

[歳 入] …グラフ1

(円)

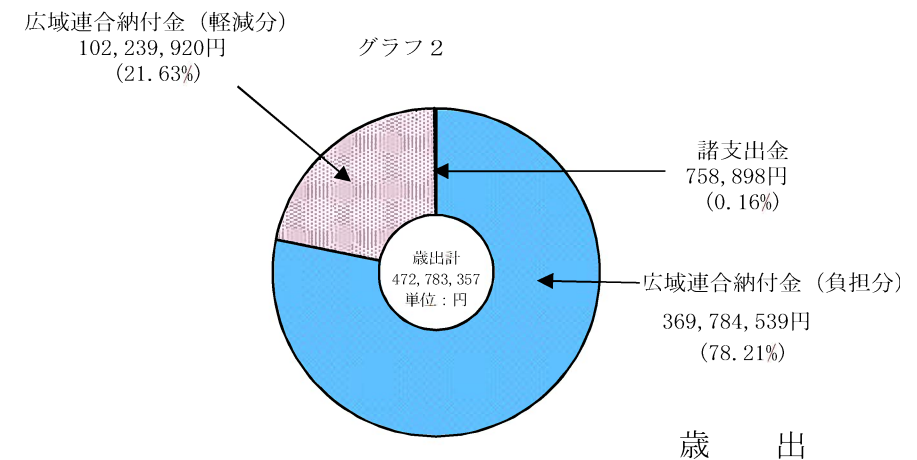
項 目	決算額	構成比率	備 考
特 別 徴 収 保 険 料	231,394,349	47.49%	保険料合計 372,233,835円
普通徴収保険料（現年）	140,162,550	28.76%	
普通徴収保険料（過年）	676,936	0.14%	
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	102,239,920	20.98%	
繰 越 金	12,057,154	2.47%	
諸 収 入	758,898	0.16%	
歳 入 合 計	487,289,807	100.00%	



[歳 出] …グラフ2

(円)

項 目	決算額	構成比率	備 考
広域連合納付金（負担分）	369,784,539	78.21%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	102,239,920	21.63%	保険基盤安定繰入金
諸 支 出 金	758,898	0.16%	
歳 出 合 計	472,783,357	100.00%	



◎歳入歳出差引残額 14,506,450円

歳入では、保険料が全体の76.39%で、次いで保険基盤安定繰入金が20.98%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が62.16%、普通徴収が37.84%の割合で、平成29年度と比較すると特別徴収の割合が1.26%減少しています。保険料は平成29年度より約2,914万円増加しており、被保険者数が増えたことによるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が増えたことにより、平成29年度よりも約222万円増加しております。